

## 資料6

## 審査項目・配点表（案）

項目	主な内容	配点
①関係法令遵守に向けた取り組み		50
安全快適な公共空間の確保 (道路・公園占用関係)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設営，撤去の時間を守るための対策</li> <li>・運搬車両を路上に放置しないための対策（駐車場所の確保等）</li> <li>・屋台の規格や，営業許可範囲の遵守</li> <li>・汚水を側溝等に廃棄（営業場所の汚損）しないための対策</li> </ul>	15
良好な公衆衛生の確保 (食品衛生関係)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な取扱食品（生ものの提供禁止）</li> <li>・適正な厨房設備計画（手洗い設備，廃棄物容器の設置方法，調理スペースの確保等）</li> <li>・食品を衛生的に保管するための対策</li> <li>・廃棄物容器の備付けの有無</li> </ul>	15
その他の遵守事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のトイレの確保や案内方法等の対策</li> <li>・料金の明示方法（ぼったくり対策）</li> <li>・屋台の保管場所</li> <li>・ごみ処理方法</li> </ul>	10
危機管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食中毒予防，対応</li> <li>・飲酒運転防止の取組み</li> <li>・客同士のけんか等のトラブル発生時の対処法</li> <li>・計画の具現性（収支計画，資金計画）</li> </ul>	10
②屋台の魅力，質の向上のための創意工夫		20
市民や地域住民，観光客に 親しまれる屋台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業場所周辺の生活環境への配慮</li> <li>・外国人を含む全ての利用者へのおもてなし</li> </ul>	10
観光資源として福岡市を広 報する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋台文化の継承についての考え</li> <li>・屋台の新たな魅力創出についての方策</li> </ul>	10
③福岡のまちの魅力向上に向けた取り組み		5
まちの魅力	・まちのにぎわい創出，魅力向上に対する意欲や工夫	5
④地域貢献に向けた取り組み		10
地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献に向けた取組み (例：地域イベントや清掃)</li> </ul>	10
⑤総合評価		15
総合評価	・総合的な優位性（意欲，技能等）	15
合計		100